

平成28年(第8回)飯館村議会定例会



今議会で可決された議案等

(紙面の都合上、一部省略しています)

- 平成28年度一般会計補正予算
- 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算
- 平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成28年度介護保険特別会計補正予算
- 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 大谷地団地1期・2期既存住宅解体工事請負契約の変更に
- 災害公営住宅大谷地団地2期住宅建設工事請負契約について
- 飯館村役場議場映像・音響設備機器の取得について
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

- ### 避難指示解除時期
- 6月15日、高木内閣府原子力災害現地対策本部長から
- ①「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」の避難指示を平成29年3月31日をもって解除すること。
 - ②「長期宿泊」を7月1日から実施すること。
- の2項目について、村の要望に沿って正式に閣議決定された、との伝達がありました。
- 解除時期の決定で、村民から歓迎する声が多く聞かれる一方、除染や帰村後の営農、商店・事業所の再開、雇用、医療や介護、仮設・借り上げ住宅の終期など、帰村への不安の声も出ています。村は、国・県に対し、財源確保や法制度の改正、各復興関連事業が早期かつ円滑に推進できるよう要請していきます。

飯野出張所閉所式

6月22日、福島市長、市議会議長、飯野地区自治振興協議会長他多数のご来賓出席のもと、閉所式を開催しました。

この5年間、福島市及び飯野町の皆さんには、心温かく迎えていただき、市民同様にイベントへの参加や行政サービスをしていただいたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

役場機能の本庁移転

6月27日からは教育課と生涯学習課が、その他の課につきましても、7月1日までに移転を完了し、同日より村内での業務を開始しました。

長期宿泊の現状

7月1日から実施している長期宿泊には、9月1日現在、150世帯341人が届け出をしています。高齢者が多いため、保健師・看護師等の訪問や電話等による安否確認・相談業務などの実施や、生活上の不安や困りごと、緊急時の対応などを記載した「長期宿泊のしおり」を配布し、活用いただいています。

さらに、希望者へは個人積算線量計を配布し、一定期間使用した後に、役場でデータを読み取って、情報の提供と事後指導を行い、放射線量に対する不安解消に努めていきます。

復興に向けた動き

5月「災害公営住宅大谷地団地第1期工事」の竣工、6月「深谷地区メガソーラー」の竣工、7月「村商工会館」「相馬地方広域消防南相馬消防署飯館分署」の落成、8月「交流センターふれ愛館」の落成、「道の駅までい館」の安全祈願祭等、復興に向けた動きが目に見えるようになってきています。

帰還困難区域の取扱い

8月31日に閣議決定された「第6次提言」により、15年を目途に、線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す「復興拠点」を被災自治体の実情に応じて適切な範囲で設定・整備する。

- ②被災自治体は、復興拠点等を整備する計画を、県と協議し策定。国は整備計画を認定する。
- ③整備は、除染・インフラ整備を一体的・効率的に行う。
- ④区域の見直しはせず、整備が概ねできた段階で避難指示を解除する。

以上が主な内容です。なお、「復興拠点」の定義が、具体的に示されてなく「長泥地区」が該当するかは不透明な状況です。村は、帰還困難区域の復興拠点については、被災自治体によって環境が異なり、一律に基準を示すべきではないこと。及び復興拠点の取扱いにあたっては、被災自治体の意見を尊重し、弾力的かつ柔軟に対応するよう要望しています。

村内バス停留所の設置

8月20日から、福島交通の高速バス停留所が「白石」と「飯館ふれ愛館前」に設置されています。

これまで福島駅東口から原ノ町駅前までのバス路線には、村内の停留所がありませんでしたが、今回新たに2つの停留所が設置され、村民の交通手段が増えることになりました。



健診結果説明会

村総合健診の結果説明会を7月3日から15日までの9日間、12会場で実施しました。参加者は全体で157人でした。参加者には、保健師が個別に健診結果等を説明し、心配な事などをお聴きしました。